

令和 7 年 度

クリーニング師試験(筆記)問題

衛生法規に関する知識
公衆衛生に関する知識
洗たく物の処理に関する知識

9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0
(6 0 分)

指示があるまで開いてはいけません。

(注 意 事 項)

- 1 解答用紙の右上の記入欄に受験番号及び氏名を記入してください。
- 2 解答は、すべて解答用紙に記入してください。
- 3 解答の誤りを訂正する場合は、消しゴムで消して訂正してください。
- 4 解答は、1つの解答欄に1つだけ記入してください。2つ以上書くとその解答は無効になります。
- 5 試験開始後 30 分を経過するまでは、退室できません。
- 6 退室するときは、解答用紙を裏返して机の上に置いてください。
- 7 試験終了後、解答用紙のみを回収します。問題用紙は持ち帰っても構いません。

I 衛生法規に関する知識

問1 次のクリーニング業法に関する記述について、文中の（ ）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、記号で解答欄に記入しなさい。

- ・ クリーニング業法では「（ 1 ）とは、洗たく物の処理又は受取及び引渡しのための営業者の施設をいう。」と定義されている。
- ・ クリーニング所を（ 2 ）しようとする者は、厚生労働省令の定めるところにより、クリーニング所の位置、構造設備及び従事者数並びにクリーニング師の氏名その他必要な事項をあらかじめ都道府県知事に（ 3 ）しなければならない。
- ・ クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、都道府県知事が指定したクリーニング師の（ 4 ）の向上を図るための（ 5 ）を受けなければならない。

ア	研修	イ	試験	ウ	取次所	エ	クリーニング所	オ	能力
カ	資質	キ	登録	ク	許可申請	ケ	無店舗取次店	コ	開設
サ	設置	シ	技術	ス	実習	セ	届け出	ソ	申し出

問2 次のクリーニング業法に関する記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び脱水機をそれぞれ少なくとも1台備えなければならない。ただし、脱水機の効用をも有する洗たく機を備える場合は、脱水機は、備えなくてもよい。
- (2) 営業者は、クリーニング所（洗たく物の受取及び引渡のみを行うものを除く。）ごとに、従事者5人につき1人以上のクリーニング師を置かなければならない。
- (3) クリーニング師は、その資格を取得した後は、すべての都道府県でクリーニング師としての業務につくことができる。
- (4) 営業者がクリーニング所を廃止したときは、速やかに都道府県知事に届け出なければならない。
- (5) クリーニング師の免許は、厚生労働大臣が、都道府県知事が行うクリーニング師試験に合格した者に与える。

問3 次のクリーニング業法に関する記述について、文中の（ ）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、記号で解答欄に記入しなさい。

- ・ 伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして（ 1 ）で指定する洗たく物を取り扱う場合においては、その洗たく物は他の洗たく物と（ 2 ）おき、これを洗たくするときは、その前に消毒すること。
- ・ （ 3 ）は、営業者又はその使用人で、洗たく物の処理又は受取及び引渡し of 業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が（ 4 ）上不適当と認められるときは、期間を定めてその（ 5 ）ことができる。

ア 安全衛生	イ 環境大臣	ウ 都道府県知事	エ まとめて
オ 重ねて	カ 業務を停止する	キ 労働基準法	ク 公衆衛生
ケ 区分して	コ 厚生労働省令	サ 厚生労働大臣	シ 要領
ス 都道府県条例	セ 営業を取消す	ソ 従事者を休ませる	

問4 次のクリーニング業法及び同法施行規則に関する記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業として、おしぼりを貸与し、使用後これを回収して洗たくし、さらにこれを貸与することを繰り返して行うことは、クリーニング業に含まれる。
- (2) 着物をすべてほどいて洗う「洗張り業」は、衣類を原型のまま洗たくすることを営業とするものでないため、クリーニング業に含まれない。
- (3) クリーニング所においては、苦情の申出先を店頭に掲示するだけでなく、洗たく物の受取及び引渡しをしようとする際に、当該掲示事項を記載した書面も配布しなければならない。
- (4) クリーニング所に引き渡される前に消毒されていない洗たく物のうち、保育所で使用されたオムツはクリーニング所において消毒を要する洗たく物に該当するが、温泉で使用されたタオルはこれに該当しない。
- (5) クリーニング業法に規定する衛生措置等の実施状況を立入検査することができる者を衛生管理責任者という。

Ⅱ 公衆衛生に関する知識

問1 次の文章の（ ）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、記号で解答欄に記入しなさい。

- ・ クリーニング業は、不特定多数の者が利用する業態の営業であるため、（ 1 ）及び（ 2 ）の公衆衛生の観点から、感染症等の拡大を予防するために十分な対策が必要な業態といえる。
- ・ クリーニング業の施設がかかわる感染症としては、病院リネンを介した（ 3 ）による院内での集団感染症事例（菌血症）がある。（ 3 ）が形成する芽胞は、熱やアルコールに抵抗性があるため、極端に抵抗力の弱い患者が使用する病院リネンにおいては規定に基づいた消毒をする必要がある。
- ・ （ 4 ）は、感染すると24～48時間の潜伏期間を経た後、おう吐、下痢、腹痛などを引き起こすウイルスであり、2024年の食中毒年間患者数のうち、（ 4 ）による食中毒患者は半数を占めている。（ 4 ）に係る吐しゃ物やふん便が付着したリネン類の下洗いの際には、次亜塩素酸ナトリウムが（ 5 ）ppm以上になるようにして消毒する。

ア 従業者	イ 利用者	ウ 廃棄物	エ 環境汚染
オ ノロウイルス	カ セレウス菌	キ サポウイルス	
ク ロタウイルス	ケ 100	コ 500	サ 1,000

問2 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 公衆衛生は、主として社会を個人としてとらえ、疾病の予防や健康増進を図ることを目的としている。
- (2) 利用者から洗濯物を預かった際には、汚れの場所、種類、程度などを確認し、少しでも疑いや疑問のある場合には、専門知識を有するクリーニング師として、独自で判断して対応する必要がある。
- (3) ブドウ球菌は湿潤環境を好むため、乾燥表面では約1週間しか生存できない。
- (4) 新型コロナウイルス患者が使用したリネン類を取扱うことで、感染性を保ったウイルスが舞い上がり感染した国内事例は確認されていない。
- (5) クリーニング所における衛生管理要領によると、クリーニング師は、感染症や災害が発生した場合の事業継続計画（BCP）の策定等に積極的に関与し、感染症や災害が発生した際には、当該クリーニング所において、適切な感染防止対策や災害被害の軽減・復旧等に取り組むこととされている。

問3 次の文章の（ ）にあてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、記号で解答欄に記入しなさい。

- ・ おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準では、貸与したおしぼりは、少なくとも（ 1 ）日以内に回収して処理することとされている。また、おしぼりを熱湯又は蒸気により消毒後洗濯する場合、（ 2 ）℃以上の熱湯に10分間以上浸すか、又は100℃以上の蒸気に（ 3 ）分間以上触れさせて行い、その後洗濯を行うこととされている。
- ・ インフルエンザは主に（ 4 ）で感染する。政府行動計画では、（ 5 ）が大流行した場合に、営業を継続するか否かの判断をする際、その判断基準は地域における発生状況や発生段階によって対応が異なるとされている。

ア 2	イ 4	ウ 7	エ 60	オ 70
カ 80	キ 3	ク 5	ケ 10	コ 飛沫感染
サ 経口感染	シ 新型インフルエンザ	ス 季節性インフルエンザ		

問4 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング業法は、主に公衆衛生の確保の観点から規制されているが、一方で、公衆衛生と密接な関係を持つ地域環境、地球環境という面にも目を向けなければならない。
- (2) VOC（揮発性有機化合物）であるテトラクロロエチレンは、大気中に放出され又は飛散した時に気体となり、水又は土壌を汚染する可能性は低いため、排水基準は設けられていない。
- (3) 建築基準法において、引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場は、住居系・商業系用途地域では、工場の規模等に関わらず一律に立地が制限される。
- (4) クリーニング業界では、利用者に提供したハンガーを回収・消毒等を行い再利用することは、感染症等の拡大を引き起こすおそれがあるため推奨されていない。
- (5) 石油系溶剤を含む廃油（タールピッチ類を除く燃えやすい揮発油類、灯油類又は軽油類の廃油（引火点70℃未満）、これらの廃油を含む汚泥（廃油を5%以上含む場合）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上の廃PCBに該当する。

Ⅲ 洗たく物の処理に関する知識

問1 次の記述について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 予洗とは汚れを取りやすくする処理のことで、使用薬剤としてアルカリ剤（メタ珪酸ナトリウム）を用い、水量は本洗いより多めにする。
- (2) シミ抜きは、①油性処理、②水溶性処理、③酸化漂白処理、④還元漂白処理、⑤酵素処理の順に処理を進め、処理の効果が認められるものについては、その処理を徹底して行う。
- (3) テトラクロロエチレンは、洗浄用、シミ抜き用の用途で使用する有機溶剤の一種で、油脂溶解力が大きく、揮発しやすいので、短時間で洗浄、乾燥ができる。
- (4) 取扱い表示  (JIS L 0001 : 2024) は、「石油系溶剤（蒸留温度 150℃～210℃、引火点 38℃～70℃）又はジブトキシメタン（沸点 182.5℃、引火点 62℃）でのドライクリーニング処理ができる。通常の処理」を表す記号である。
- (5) SG（ソイルガード）加工とは、生地に親水性を高める加工を施すことにより、付着した汚れを洗濯やドライクリーニングで落ちやすくする加工のことである。

問2 次の記述について、あてはまる最も適切な繊維名を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 獣毛繊維の一つであり、軽く、手触りがソフトで、保温性に優れる。獣毛繊維の中では特にドライクリーニングで再汚染、縮絨（フェルト化）収縮、風合い変化、毛抜けが生じやすい。
- (2) 植物繊維の一つであり、繊維断面は六角形に近い多角形もしくは長円形で、中空孔をもっている。ニット製品は、全体に形態変化を起こしやすいので注意が必要である。
- (3) 日本で最初に発明された合成繊維であり、吸湿性が高く、強度があり、摩擦に強い。
- (4) 再生繊維の一つであり、保湿性と清涼感がある。湿潤強度、摩耗強さ、耐久性などレーヨンより優れており、銅アンモニアレーヨンとも呼ばれる。
- (5) 無機繊維の一つであり、ブラジャーカップの保形材などに使われるが、折り曲げの強度や皮膚障害について対策が必要である。

ア 金銀糸	イ ナイロン	ウ ビニロン	エ ポリノジック
オ アルパカ	カ 綿	キ 金属繊維	ク 麻
ケ キュプラ	コ アンゴラ	サ ビニリデン	シ 炭素繊維

問3 次の記述について、()の中から適切な語句を選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- (1) アニオン系と（ア：カチオン、イ：ノニオン）系の界面活性剤を併用すると、イオン結合により本来の効能が相殺されることがある。
- (2) Super 表示とはウール原料の細さを示すもので、原毛の直径が $0.5\mu\text{m}$ 細くなるごとに、Super 表示が10（ア：小さく、イ：大きく）なる。
- (3) ドライクリーニング溶剤は、蒸気圧が（ア：小さい、イ：大きい）ほど、低温で蒸発乾燥できる。
- (4) （ア：油性、イ：水溶性）のシミは、一般に生地が透けて見え、手ざわりが柔らかい。シミの周囲の輪郭は、はっきりしていないものが多い。

- (5)  の取扱い表示（JIS L 0001：2024）がある衣類は、液温（ア：30 イ：40）℃を限度とし、手洗いによる洗濯処理ができる。

問4 次の記述について、あてはまる最も適当な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ・ランドリー用水に鉄分や（ 1 ）が水溶性塩の形で溶けていると、生地に残留し黄褐色の原因となる。
- ・ナイロンを（ 2 ）で漂白した場合、漂白効果は小さいが、繊維は安全である。
- ・ドライクリーニングでチャージソープを使用した場合、溶剤と被洗物が、ある湿度の範囲内（70～75%）でないと（ 3 ）汚れの除去が悪くなったり衣料に悪影響を及ぼすことがある。
- ・（ 4 ）はドライクリーニング溶剤に可塑剤（軟化剤）が溶けて硬化してしまうため、ドライクリーニングはできない。
- ・取扱い表示（JIS L 0001：2024）の中で、「ぬれ平干し乾燥がよい」ことを表す記号は（ 5 ）である。

ア アセテート

エ カルシウム

キ マグネシウム

コ 塩化ビニル素材



イ 水溶性

オ 人工皮革

ク 油性

サ マンガン



ウ 不溶性

カ 亜塩素酸ナトリウム

ケ 過酸化水素

シ 過ほう酸ナトリウム

